

株 主 各 位

東京都大田区山王二丁目1番7号
株式会社ココカラファイン ホールディングス
取締役社長 塚 本 厚 志

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日(水曜日)24時までに送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都大田区下丸子三丁目1番3号
大田区民プラザ 大ホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第2期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 当社と株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの
合併契約承認の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第5号議案 | 合併に伴う取締役4名選任の件 |
| 第6号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第7号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ※ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.cocokarafine.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の悪化を中心とした先行き不透明感から購買意欲が冷え込み、厳しい経営環境が続いております。物価動向としてもデフレ状態にあり、更なる景気の押し下げリスクが懸念される状況であります。当社の属するドラッグストア業界におきましては、異業種の参入が始まり、M&Aや資本・業務提携等の業界再編が加速する中、生き残りのため企業独自の差異化戦略が必要不可欠になってまいりました。

平成21年6月に本格施行された改正薬事法により、第1類医薬品（安全性確保のため薬剤師のみ扱える一般用医薬品）は、販売に際して薬剤師の説明を義務付けるなど規制が整備され、取扱い店舗数が一時的に減少しました。また、新型インフルエンザに対する危機感から、消費者が医療施設での治療を最優先することによって、一般に販売される風邪薬関連の販売実績が低迷しております。結果業界全体として、一般用医薬品（大衆薬）の販売不振が続いております。

① ドラッグ・調剤事業

(概要)

店舗活性専門チームを中心としたブラッシュアップ体制により、地域・立地特性に合った最適な店舗への変革を行い、既存事業の質的強化を図っております。また、ロイヤルカスタマーの育成強化を図る顧客重視政策、付加価値の高いプライベートブランド商品の開発・販売を行っております。

経営統合シナジーといたしましては、子会社株式会社セイジョー、セガミメディクス株式会社における店舗共通経費削減項目を抽出し、両社のボリュームを活かした強力なコストダウン（コストシナジーの創出）を図りました。

消費低迷や一般用医薬品不振により厳しい環境ではありましたが、既存事業の質的強化戦略や調剤事業の好調等によりカバーすることができました。また、主に上期における新型インフルエンザ関連特需（マスク等のニーズ拡大）とも相俟って、当連結会計年度の既存店売上高増収率は、0.8%増となりました。出店による増収効果やコストシナジーの創出効果も含め、売上高は164,580百万円、営業利益は4,764百万円となりました。

(出退店状況)

出退店につきましては、新規に43店舗を出店、22店舗の閉店を行い、既存事業の体質強化を図りました結果、当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、以下のとおり661店舗となりました。

(単位：店)

	当社グループ計				セガミメディクス				セイジョー			
	期首	出店	閉店	期末	期首	出店	閉店	期末	期首	出店	閉店	期末
関東・甲信越	314	20	12	322	67	6	7	66	247	14	5	256
東海	38	1	2	37	10	1	1	10	28	0	1	27
関西	120	13	1	132	120	13	1	132	0	0	0	0
中国	55	4	2	57	55	4	2	57	0	0	0	0
四国	20	1	1	20	20	1	1	20	0	0	0	0
九州・沖縄	93	4	4	93	93	4	4	93	0	0	0	0
全国計	640	43	22	661	365	29	16	378	275	14	6	283
(内調剤取扱)	(112)	(8)	(3)	(117)	(65)	(4)	(3)	(66)	(47)	(4)	(0)	(51)

(商品販売状況)

医薬品につきましては、風邪薬など一般用医薬品不振を調剤事業の好調によりカバーし、売上高は52,160百万円（前年同期比2.4%増）となりました。化粧品につきましては、消費低迷による影響もありましたが、高価格帯から中価格帯への移行トレンドを押えることによりカバーすることができ、52,114百万円（同1.0%増）となりました。健康食品・日用生活商品につきましては、それぞれ7,478百万円（同2.4%増）・28,616百万円（同6.3%増）となり、その他につきましては、主に上期におけるマスク等新型インフルエンザ関連特需の影響が大きく、24,211百万円（同13.0%増）となりました。

	前 期		当 期		
	平成21年3月期		平成22年3月期		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
医薬品	50,927	32.2	52,160	31.7	102.4
内調剤	17,406	11.0	19,319	11.7	111.0
化粧品	51,620	32.6	52,114	31.7	101.0
健康食品	7,300	4.6	7,478	4.5	102.4
日用生活商品	26,908	17.0	28,616	17.4	106.3
その他商品	21,425	13.5	24,211	14.7	113.0
全店計	158,183	100.0	164,580	100.0	104.0
卸・介護他	11,932	-	26,377	-	221.0
全社計	170,116	-	190,957	-	112.3

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. その他商品の主な内容は、医療用具・ベビー用品・食品などであります。
 3. 卸・介護他は、店舗（ドラッグストア・調剤薬局等）以外の売上高を全て含みます。
 4. 構成比(%)は、それぞれ全店計の金額に対する割合を記載しております。

② 卸売事業

エリア戦略推進、卸事業を拡大したことにより、売上高は25,392百万円、営業利益は261百万円となりました。

③ 介護事業

4月からの介護報酬改定への適切な対応を行うとともに、施設系サービスにおける稼働率向上のため、営業体制の見直しと強化に重点をおき、収益改善に取り組んでおります。その結果、売上高は984百万円、営業損失は121百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高190,957百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益3,394百万円（同11.5%減）、経常利益7,069百万円（同2.8%減）、当期純利益4,169百万円（同6.5%増）となりました。

※当連結会計年度より「事業の種類別セグメント情報」を開示しているため、対前年同期増減率について、セグメント別には記載しておりません。

(2) 設備投資の状況ならびに資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、主として新規開店43店などにより、総額は2,635百万円であります。

上記設備投資に伴う資金調達は、全額自己資金で賄っております。

(3) 対処すべき課題

近年の医療制度改革により、国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健康は自らが守る」という「セルフメディケーション時代」へと急速に移行することが予想されます。ドラッグストアは、セルフメディケーションの一翼を担う機関として、その機能を高め充実させていくことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。また、ドラッグストア業界では成長期と成熟期が同時進行し、オーバーストア状況の中で同業者間競争が熾烈を極めており、合従連衡やM&Aの動きも活発化しています。当社グループは、社会的期待に応えるためのサービスの開発を他社との差異化戦略ととらえ、今後取り組むべき大きな課題であると考えております。お客さまの身近な存在である「かかりつけ薬局」を目指し、物販だけでなく健康サービスを総合的に提供することで、地域社会に貢献し、CSR（企業の社会的責任）を果たしていきたいと考えます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 〔 H20. 4. 1 から H21. 3. 31 まで 〕	第 2 期 〔 H21. 4. 1 から H22. 3. 31 まで 〕 (当期)
売 上 高 (百万円)	170,116	190,957
経 常 利 益 (百万円)	7,274	7,069
当 期 純 利 益 (百万円)	3,915	4,169
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	196.60	209.39
総 資 産 (百万円)	79,682	79,679
純 資 産 (百万円)	42,809	45,997

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社セイジョー	95百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
セガミメディクス株式会社	95百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
タカラケア株式会社	10百万円	100%	介護施設の運営

③ 企業結合の状況

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および連結子会社3社により構成されており、医薬品、化粧品、日用生活商品等の店頭販売および薬局の経営を主たる事業とする小売業を主な事業としております。

なお、当連結会計年度においては、事業運営の効率化を図るため、セガミメディクス株式会社(連結子会社)を存続会社とする吸収合併(合併期日:平成21年4月1日)を行い、國廣薬品株式会社(連結子会社)は解散いたしました。

また、平成21年10月1日付にてタカラケア株式会社の100%株式取得による子会社化を行いました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、薬局の経営ならびに医薬品、化粧品、日用生活商品などの販売事業を行っております。

(7) 主要な営業所

株式会社ココカラファイン ホールディングス

本 店 東京都大田区山王二丁目1番7号
本社・大森本部 東京都大田区大森北一丁目18番18号
大阪本部 大阪府大阪市中央区南船場二丁目7番30号
府中本部 東京都府中市美好町二丁目12番2号

株式会社セイジョー

本 部 東京都府中市美好町二丁目12番2号
直 営 店 全国283店舗

セガミメディクス株式会社

本 店 大阪府大阪市中央区南船場二丁目7番30号
第一営業部 東京都大田区山王二丁目1番7号
第二営業部 大阪府大阪市中央区南船場二丁目7番28号
第三営業部 福岡市早良区飯倉六丁目24番20号
第四営業部 広島市中区本通5-8
直 営 店 全国378店舗

タカラケア株式会社

本 部 茨城県龍ヶ崎市緑町46番地
介 護 施 設 茨城県内3ヶ所

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員	前連結会計年度末比増減
2,794名(2,818名)	236名(111名)

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員	前事業年度末比増減	平均年齢
24名(7名)	8名(5名)	40.2歳

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	750百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	150百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社と株式会社アライドハーツ・ホールディングスは、両社の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、株式会社アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併消滅会社とし、平成22年10月1日を期日とする合併を決議し、平成22年4月30日両社間で合併契約書を締結いたしました。なお、本合併については、当社の定時株主総会、株式会社アライドハーツ・ホールディングスの臨時株主総会における承認を前提としております。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 79,687,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 19,922,156株(自己株式7,748株を含む。)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 当期末株主数 7,447名
- (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
齊藤正人	1,759,248株	8.83%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(管理信託口・79208)	1,683,240	8.45
セガミ不動産株式会社	1,135,920	5.70
ココカラファイン従業員持株会	721,600	3.62
第一三共ヘルスケア株式会社	583,349	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	548,000	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	512,800	2.57
万城目ひとみ	406,550	2.04
山口裕子	406,550	2.04
興和新薬株式会社	400,000	2.00

(注) 持株比率は自己株式(7,748株)を控除して計算しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	瀬 上 修	セガミメディクス株式会社 代表取締役社長
代表取締役社長	塚 本 厚 志	株式会社セイジョー 代表取締役社長 株式会社WINドラッグ 代表取締役社長
取 締 役	上 田 清	I T推進室長兼財務経理本部長 セガミメディクス株式会社 専務取締役管理本部長
取 締 役	齊 藤 正 人	開発本部長
取 締 役	濱 野 和 夫	グループ事業推進室長
取 締 役	橋 爪 薫	商品本部長
取 締 役	重 田 陽 平	経営企画室長 セガミメディクス株式会社 常務取締役経営企画室長
取 締 役	鈴 木 芳 孝	M&A推進室長兼人事総務本部長 株式会社セイジョー 専務取締役社長室長
常 勤 監 査 役	竹 本 雅 俊	セガミメディクス株式会社 監査役
監 査 役	小 菅 泉	株式会社セイジョー 監査役
監 査 役	関 口 要 蔵	

(注) 監査役竹本雅俊、小菅泉、関口要蔵は社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	159百万円	
監 査 役	3名	10百万円	(うち社外監査役3名10百万円)
合 計	11名	169百万円	

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 期末現在の取締役は8名、監査役は3名であります。
3. なお、報酬等の額には、役員賞与33百万円(取締役32百万円、監査役0百万円)を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外取締役にに関する事項
該当事項はありません。
- ② 社外監査役にに関する事項
監査役竹本雅俊、小菅泉、関口要蔵と当社の取引関係はありません。
- ③ 社外監査役の主な活動状況

氏 名	主な活動状況等
竹 本 雅 俊	当期開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また当期開催の監査役会11回の全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております
小 菅 泉	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また当期開催の監査役会11回の全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
関 口 要 蔵	当期開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また当期開催の監査役会11回のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

- ④ 社外監査役が当社の子会社から当事業年度の役員(監査役)として受けた報酬等の額
3百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当連結会計年度に係る報酬等の額	19百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めてまいります。具体的には、会長および社長が任命したコンプライアンス管理責任者と各部門の責任者で構成するコンプライアンス委員会を中心にコンプライアンスの推進、教育・研修を行ってまいります。また、会長、社長直轄の内部監査室を設置し、定期的実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正普遍に調査・検証することにより、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を会長および社長に報告することにより、内部統制体制構築・改善に努めます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会、グループ経営会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程等に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、定められた期間を保存いたします。取締役の職務執行に係る情報については、稟議申請規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理いたします。また保存期間については、文書管理規程に定めその旨運用いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行ってまいります。当社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてリスク管理規程を定めるとともに、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を敷いております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度経営計画を策定いたします。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図ってまいります。また、取締役会のもとに、代表取締役社長が主宰するグループ経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行および施策の実施等について、審議し意思決定を行ってまいります。取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者および責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制とします。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制

当社の企業理念・行動指針に基づき、代表取締役会長および代表取締役社長が繰り返し、その精神を従業員に伝えることで、法令および定款遵守をあらゆる企業活動の前提といたします。具体的には、取締役および従業員がとるべき行動の基準・規範を示した企業理念・行動指針、社内規程・基準等に基づき、職制を通じて適正な業務執行の管理・監督を行うとともに、問題があった場合は、就業規則に則り適正に対応いたします。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、各部門の責任者で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、きめ細やかな対応を行います。さらに業務執行部門から独立した内部監査室が定期的な内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査役に適時報告いたします。

(6) 当該株式会社およびその親会社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行います。当社の行動基準（企業理念・行動指針・社内規程等）に基づき、当社と子会社が一体となったコンプライアンスの推進を行うこととします。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための教育・研修を支援します。また、内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役および当社の取締役に報告いたします。

(7) 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することにしており

ます。なお、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものといたします。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することにしております。常勤監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めます。監査役は、当社の会計監査人から、監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。また、内部通報制度による通報情報や不正事故等についても、担当取締役が代表取締役会長および代表取締役社長へ報告すると同時に監査役へ報告することにしております。

- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供を一切行わないこととしております。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、子会社の総務部門が統括対応窓口としておりますが、事案により当社人事総務本部と連携し、グループ一体となり対応する体制を構築しております。また、店舗を管轄する警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士および株主名簿管理人等の外部機関との情報交換や各種研修会への参加等により連携を強化し、社内啓蒙を行うなど社内体制の強化に努めております。

なお、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、直ちに管轄警察へ情報提供し、顧問弁護士等の外部機関と連携して組織的に対処します。

7. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

備 考

この事業報告に記載の金額は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	43,511	流 動 負 債	26,565
現金及び預金	9,387	支払手形及び買掛金	19,874
売掛金	7,714	短期借入金	1,100
有価証券	800	リース債務	173
たな卸資産	20,278	未払法人税等	537
繰延税金資産	872	賞与引当金	850
未収入金	3,442	役員賞与引当金	70
その他	1,021	ポイント引当金	856
貸倒引当金	△ 4	その他	3,102
固 定 資 産	36,167		
有形固定資産	17,937	固 定 負 債	7,116
建物及び構築物	7,001	リース債務	484
土地	9,175	退職給付引当金	2,412
リース資産	617	負ののれん	3,501
その他	1,143	その他	717
無形固定資産	1,313	負 債 合 計	33,681
のれん	451	純 資 産 の 部	
リース資産	14	株 主 資 本	45,930
その他	847	資本金	1,000
投資その他の資産	16,916	資本剰余金	23,985
差入保証金	6,273	利益剰余金	20,959
敷金	7,456	自己株式	△ 14
繰延税金資産	1,295	評価・換算差額等	67
その他	2,110	その他有価証券評価差額金	67
貸倒引当金	△ 218	純 資 産 合 計	45,997
資 産 合 計	79,679	負 債 ・ 純 資 産 合 計	79,679

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		190,957
売 上 原 価		143,572
売 上 総 利 益		47,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		43,991
営 業 利 益		3,394
営 業 外 収 益		3,813
受 取 利 息	48	
受 取 配 当 金	6	
発 注 処 理 手 数 料	598	
受 取 家 賃	515	
仕 入 割 引	804	
負 の の れ ん 償 却 額	1,167	
そ の 他	673	
営 業 外 費 用		138
支 払 利 息	14	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13	
貸 倒 損 失	17	
そ の 他	93	
経 常 利 益		7,069
特 別 利 益		7
固 定 資 産 売 却 益	2	
そ の 他	4	
特 別 損 失		854
店 舗 閉 鎖 損 失	60	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	92	
固 定 資 産 除 却 損	99	
減 損 損 失	574	
そ の 他	28	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,222
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,111	
法 人 税 等 調 整 額	△ 59	2,052
当 期 純 利 益		4,169

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,000	24,980	16,789	△ 13	42,756
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△ 995	—	—	△ 995
当期純利益	—	—	4,169	—	4,169
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 995	4,169	△0	3,173
平成22年3月31日残高	1,000	23,985	20,959	△14	45,930

(単位：百万円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成21年3月31日残高	53	42,809
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当	—	△ 995
当期純利益	—	4,169
自己株式の取得	—	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	14	14
連結会計年度中の変動額合計	14	3,187
平成22年3月31日残高	67	45,997

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)セイジョー

セガミメディクス(株)

タカラケア(株)

(注) 國廣薬品(株)はセガミメディクス(株)に吸収合併されたため、連結子会社ではなくなっております。

また、(株)セイジョーがタカラケア(株)の株式を取得したため、新たにタカラケア(株)が連結子会社となっております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)いわい 他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(注) (株)セガミコーポレーション関西及び(株)セガミコーポレーション九州は当連結会計年度において清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)いわい

SEIJO FAR EAST LTD. (SFE)

中化生医科技股份有限公司 他1社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、(株)セイジョーの商品（調剤薬品は除く）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 投資その他の資産（その他—長期前払費用）

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ ポイント引当金

ポイントカードの利用による売上値引きに備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を見積もり計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、(株)セイジョーは、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、セガミメディアクス(株)は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、のれんの影響が及ぶ期間を考慮し、5年間または10年間の均等償却を行っております。また、負ののれんについては、同様に5年間の均等償却を行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

III. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

13,214百万円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	19,922,156	—	—	19,922,156

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	7,407	441	100	7,748

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加441株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少100株は単元未満株式の売却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	995	50.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	995	50.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

平成22年6月25日開催予定の第2回定時株主総会において、上記のとおり決議する予定であります。

V. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に出店計画等に照らして必要な資金の調達を行っており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

売掛金、未収入金、差入保証金および敷金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

有価証券については、銀行等金融機関に対する譲渡性預金であり、未収入金につきましては主として仕入先に対するリベートに関するものであります。

借入金の使途は運転資金であります。また、デリバティブ取引は行っておりません。なお、当連結会計年度末における売掛金のうち47.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	9,387	9,387	—
(2) 売掛金	7,714		
貸倒引当金	<u>△2</u>		
差引	7,712	7,712	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	800	800	—
(4) 未収入金	3,442		
貸倒引当金	<u>△2</u>		
差引	3,440	3,440	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	368	368	—
(6) 差入保証金	6,273		
貸倒引当金	<u>△9</u>		
差引	6,263	5,910	△353
(7) 敷金	7,456		
貸倒引当金	<u>△19</u>		
差引	7,436	6,399	△1,036
(8) 支払手形及び 買掛金	(19,874)	(19,874)	—
(9) 短期借入金	(1,100)	(1,100)	—

(*) 負債に計上されるものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金並びに(7) 敷金

差入保証金並びに敷金については、返還時期の見積を行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割引いて算定しております。

(8) 支払手形及び買掛金並びに(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額90百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- また、関連会社株式(連結貸借対照表計上額83百万円)、子会社出資金及び関連会社出資金(連結貸借対照表計上額528百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等の開示を行っておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,309円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 209円39銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併契約の締結)

当社と株式会社アライドハーツ・ホールディングスは、平成22年3月16日付で合併に関する基本合意書を締結し協議を重ねてまいりましたが、平成22年4月30日開催の両社の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、株式会社アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併消滅会社とし、平成22年10月1日を期日として合併することを決議し、両社間で合併契約書を締結いたしました。なお、本合併については、当社の定時株主総会、株式会社アライドハーツ・ホールディングスの臨時株主総会における承認を前提としております。

1. 合併の目的

近年の医療制度改革により、国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健康は自らが守る」という「セルフメディケーション時代」へと急速に移行することが予想されます。当社及び株式会社アライドハーツ・ホールディングスの属するドラッグストア業界は、セルフメディケーションの一翼を担う機関として、その機能を高め、充実させていくことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。

またドラッグストア業界は、本格施行された改正薬事法を背景とする規制緩和により、異業種の参入が始まり、M&Aや資本・業務提携等の業界再編が加速する中、企業独自の明確な差異化戦略が必要不可欠になってまいりました。健康に携わる小売業としての「質の向上」と「業容の拡大」を、スピードを上げて推進すべき時期を迎えました。

このような環境下において、当社と株式会社アライドハーツ・ホールディングスは、「ドラッグストア業界トップクラスの規模・業績を獲得」、「エリアドミナント強化」、「ドラッグストア業界で調剤売上高が圧倒的トップ、マーケットリーダーの地位を確立」を目的として合併することで更なる企業価値向上に努め、業界のコア企業を目指します。

2. 合併する相手会社の名称、主な事業の内容、規模等

(1) 名称	株式会社アライドハーツ・ホールディングス
(2) 主な事業の内容	ドラッグストア・調剤薬局の経営
(3) 売上高	100,277百万円
(4) 当期純利益	1,691百万円
(5) 総資産	36,450百万円
(6) 純資産	12,161百万円
(7) 店舗数	376店舗
(8) 従業員数	1,456人

(注) 株式会社アライドハーツ・ホールディングスの平成21年11月期（平成21年11月15日）の連結数値を掲載しております。

3. 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社アライドハーツ・ホールディングスを消滅会社とする吸収合併といたします。

4. 合併後の会社の名称

株式会社ココカラファイン（英文名 cocokara fine Inc.）

5. 合併比率、合併により発行する株式の種類及び数、合併交付金の額等

(1) 合併比率及び合併により発行する株式の種類及び数

株式会社アライドハーツ・ホールディングスの普通株式1株に対し、当社の普通株式0.65株を割り当てます。ただし、株式会社アライドハーツ・ホールディングスが保有する自己株式（平成22年4月1日現在：2,485株）に対しては、合併による株式の割当は行いません。

(2) 合併交付金の額

該当事項はありません。

(3) 消滅会社の新株予約権に関する取扱い

株式会社アライドハーツ・ホールディングスは、合併契約書承認臨時株主総会において合併契約書が承認され平成22年8月31日時点で株式会社アライドハーツ・ホールディングスの新株予約権が残存している場合には、当該新株予約権の取得条項に従い、効力発生日の前日までに、株式会社アライドハーツ・ホールディングスのすべての新株予約権を取得して消却するものとします。

6. 合併の日程及び時期

平成22年4月30日		合併契約書承認取締役会
平成22年4月30日		合併契約書の締結
平成22年6月25日	(予定)	当社の定時株主総会にて合併契約書を承認
平成22年6月25日	(予定)	株式会社アライドハーツ・ホールディングスの臨時株主総会にて合併契約書を承認
平成22年10月1日	(予定)	当該吸収合併の効力発生日

7. 会計処理の概要

本合併に関する会計処理は、企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準第10号 平成20年12月26日）を適用し、パーチェス法によります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月17日

株式会社ココカラファイン ホールディングス
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ココカラファイン ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月30日付で株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	21,315	流動負債	20,423
現金及び預金	2,102	支払手形	81
売掛金	16,849	買掛金	17,745
前払費用	7	未払金	2,423
繰延税金資産	38	リース債務	1
未収入金	2,317	未払費用	28
その他の	0	未払法人税等	58
固定資産	39,841	未払消費税等	18
有形固定資産	18	預り金	11
建物	3	賞与引当金	20
工具、器具及び備品	8	役員賞与引当金	33
リース資産	6	その他	1
無形固定資産	76	固定負債	58
商標権	1	預り保証金	50
ソフトウェア	74	退職給付引当金	2
投資その他の資産	39,746	リース債務	5
投資有価証券	58	負債合計	20,482
関係会社株	39,618	純資産の部	
長期前払費用	0	株主資本	40,674
繰延税金資産	2	資本金	1,000
その他の	65	資本剰余金	37,622
		資本準備金	250
		その他資本剰余金	37,372
		利益剰余金	2,065
		その他利益剰余金	2,065
		繰越利益剰余金	2,065
		自己株式	△14
		評価・換算差額等	△0
		その他有価証券評価差額金	△0
		純資産合計	40,674
資産合計	61,156	負債・純資産合計	61,156

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		130,897
売 上 原 価		129,315
売 上 総 利 益		1,581
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		672
営 業 利 益		909
営 業 外 収 益		1,771
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	942	
仕 入 割 引	804	
そ の 他	24	
営 業 外 費 用		798
支 払 利 息	0	
売 上 割 引	798	
そ の 他	0	
経 常 利 益		1,882
税 引 前 当 期 純 利 益		1,882
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	364	
法 人 税 等 調 整 額	16	381
当 期 純 利 益		1,501

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成21年3月31日残高	1,000	250	38,368	38,618	564
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 995	△ 995	—
当期純利益	—	—	—	—	1,501
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△ 0	△ 0	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 995	△ 995	1,501
平成22年3月31日残高	1,000	250	37,372	37,622	2,065

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成21年3月31日残高	564	△ 13	40,169	△ 0	40,169
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 995	—	△ 995
当期純利益	1,501	—	1,501	—	1,501
自己株式の取得	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
自己株式の処分	—	0	0	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	△ 0	△ 0
事業年度中の変動額合計	1,501	△ 0	504	△ 0	504
平成22年3月31日残高	2,065	△ 14	40,674	△ 0	40,674

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	19百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	14,439百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	3百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	2,264百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	128,671百万円
	販売費及び一般管理費	34百万円
営業取引以外の取引高	(収入分)	941百万円
	(支出分)	798百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	7,407	441	100	7,748

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加441株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少100株は単元未満株式の売却によるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	8百万円
役員賞与引当金	13百万円
未払事業税	15百万円
退職給付引当金	1百万円
一括償却資産損金算入超過額	1百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
その他	1百万円
小計	41百万円
評価性引当額	—百万円
繰延税金資産合計	41百万円
繰延税金資産の純額	41百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱セイジョー	所有 直接100%	商品の販売等 債務の被保証 役員の兼任	商品の販売 ※1	45,663	売掛金 未収入金	4,883 22
				売上の割戻 ※1	1,654	未収入金 未払金	0 589
				売上割引 ※1	331	未収入金 未払金	0 36
				債務の被保証 ※2	1,367	—	—
				商品の販売 ※1	88,741	売掛金 未収入金	9,431 32
子会社	セガミ メディクス(㈱)	所有 直接100%	商品の販売等 債務の被保証 役員の兼任	売上の割戻 ※1	4,230	未収入金 未払金	1 1,391
				売上割引 ※1	464	未収入金 未払金	0 54
				債務の被保証 ※2	1,367	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

※2 仕入債務の支払に係る一括信託サービスの残高に対し、㈱セイジョー、セガミメディクス(㈱)が連帯して債務保証を行っております。なお、保証料の支払及び担保提供は行っておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	塚本 厚志	被所有 直接0.15%	(株)セイジョー 代表取締役社長	商品の販売 ※1	45,663	売掛金 未収入金	4,883 22
				売上の割戻 ※1	1,654	未収入金 未払金	0 589
				売上割引 ※1	331	未収入金 未払金	0 36
				債務の被保証 ※1	1,367	—	—
役員	瀬上 修	被所有 直接1.55%	セガミ メディクス(株) 代表取締役社長	商品の販売 ※1	88,741	売掛金 未収入金	9,431 32
				売上の割戻 ※1	4,230	未収入金 未払金	1 1,391
				売上割引 ※1	464	未収入金 未払金	0 54
				債務の被保証 ※1	1,367	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)※1 当該取引は第三者のためにする取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は子会社及び関連会社等の欄に記載しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,042円46銭
- 1株当たり当期純利益 75円39銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併契約の締結)

当社と株式会社アライドハーツ・ホールディングスは、平成22年3月16日付で合併に関する基本合意書を締結し協議を重ねてまいりましたが、平成22年4月30日開催の両社の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、株式会社アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併消滅会社とし、平成22年10月1日を期日として合併することを決議し、両社間で合併契約書を締結いたしました。なお、本合併については、当社の定時株主総会、株式会社アライドハーツ・ホールディングスの臨時株主総会における承認を前提としております。

1. 合併の目的

近年の医療制度改革により、国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健康は自らが守る」という「セルフメディケーション時代」へと急速に移行することが予想されます。当社及び株式会社アライドハーツ・ホールディングスの属するドラッグストア業界は、セルフメディケーションの一翼を担う機関として、その機能を高め、充実させていくことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。

またドラッグストア業界は、本格施行された改正薬事法を背景とする規制緩和により、異業種の参入が始まり、M&Aや資本・業務提携等の業界再編が加速する中、企業独自の明確な差異化戦略が必要不可欠になってまいりました。健康に携わる小売業としての「質の向上」と「業容の拡大」を、スピードを上げて推進すべき時期を迎えました。

このような環境下において、当社と株式会社アライドハーツ・ホールディングスは、「ドラッグストア業界トップクラスの規模・業績を獲得」、「エリアドミナント強化」、「ドラッグストア業界で調剤売上が圧倒的トップ、マーケットリーダーの地位を確立」を目的として合併することで更なる企業価値向上に努め、業界のコア企業を目指します。

2. 合併する相手会社の名称、主な事業の内容、規模等

(1) 名称	株式会社アライドハーツ・ホールディングス
(2) 主な事業の内容	ドラッグストア・調剤薬局の経営
(3) 売上高	100,277百万円
(4) 当期純利益	1,691百万円
(5) 総資産	36,450百万円
(6) 純資産	12,161百万円
(7) 店舗数	376店舗
(8) 従業員数	1,456人

(注) 株式会社アライドハーツ・ホールディングスの平成21年11月期（平成21年11月15日）の連結数値を掲載しております。

3. 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社アライドハーツ・ホールディングスを消滅会社とする吸収合併といたします。

4. 合併後の会社の名称

株式会社ココカラファイン（英文名 cocokara fine Inc.）

5. 合併比率、合併により発行する株式の種類及び数、合併交付金の額等

(1) 合併比率及び合併により発行する株式の種類及び数

株式会社アライドハーツ・ホールディングスの普通株式1株に対し、当社の普通株式0.65株を割り当てます。ただし、株式会社アライドハーツ・ホールディングスが保有する自己株式（平成22年4月1日現在：2,485株）に対しては、合併による株式の割当は行いません。

(2) 合併交付金の額

該当事項はありません。

(3) 消滅会社の新株予約権に関する取扱い

株式会社アライドハーツ・ホールディングスは、合併契約書承認臨時株主総会において合併契約書が承認され平成22年8月31日時点で株式会社アライドハーツ・ホールディングスの新株予約権が残存している場合には、当該新株予約権の取得条項に従い、効力発生日の前日までに、株式会社アライドハーツ・ホールディングスのすべての新株予約権を取得して消却するものとします。

6. 合併の日程及び時期

平成22年4月30日	合併契約書承認取締役会
平成22年4月30日	合併契約書の締結
平成22年6月25日（予定）	当社の定時株主総会にて合併契約書を承認
平成22年6月25日（予定）	株式会社アライドハーツ・ホールディングスの臨時株主総会にて合併契約書を承認
平成22年10月1日（予定）	当該吸収合併の効力発生日

7. 会計処理の概要

本合併に関する会計処理は、企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準第10号平成20年12月26日）を適用し、パーチェス法によります。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月17日

株式会社ココカラファイン ホールディングス
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココカラファイン ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月30日付で株式会社アライドハーツ・ホールディングスと合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

株式会社ココラファイブ	ホールディングス	監査役会
	常勤監査役	竹本 雅俊 ㊟
	監査役	小菅 泉 ㊟
	監査役	関口 要蔵 ㊟

(注) 監査役竹本雅俊、小菅泉、関口要蔵は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2期の期末配当につきましては、当期の業績、当社を取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、株主様への長期安定的な利益配分の見地から、期末配当を1株につき50円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、995,720,400円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月28日

第2号議案 当社と株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの 合併契約承認の件

1. 合併を行う理由

近年の医療制度改革により、国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健康は自らが守る」という「セルフメディケーション時代」へと急速に移行することが予想されます。当社および株式会社アライドハーツ・ホールディングス（以下、「アライドハーツ」という。）の属するドラッグストア業界は、セルフメディケーションの一翼を担う機関として、その機能を高め、充実させていくことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。

またドラッグストア業界は、本格施行された改正薬事法を背景とする規制緩和により、異業種の参入が始まり、M&Aや資本・業務提携等の業界再編が加速する中、企業独自の明確な差異化戦略が必要不可欠になってまいりました。健康に携わる小売業としての「質の向上」と「業容の拡大」を、スピードを上げて推進すべき時期を迎えました。

このような環境下において、当社とアライドハーツは、「ドラッグストア業界トップクラスの規模・業績を獲得」、「エリアドミナント強化」、「ドラッグストア業界で調剤売上高が圧倒的トップ、マーケットリーダーの地位を確立」を目的として合併することで更なる企業価値向上に努め、業界のコア企業を目指します。

2. 合併契約の内容の概要

合併契約書（写）

株式会社ココカラファイン ホールディングス（以下「甲」という。）と株式会社アライドハーツ・ホールディングス（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、対等の精神をもって合併することとし、手続上、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、会社法第749条に定める吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（当事会社の商号および住所）

1. 吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、以下のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社（甲）
商号：株式会社ココカラファイン ホールディングス
住所：東京都大田区山王二丁目1番7号
 - (2) 吸収合併消滅会社（乙）
商号：株式会社アライドハーツ・ホールディングス
住所：兵庫県神戸市中央区橘通4丁目2番13号
2. 甲および乙は、本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）以降の甲の商号および住所を以下のとおりとすることに合意し、第8条の定款変更案にかかる商号変更を含めるものとする。
商号：株式会社ココカラファイン
住所：東京都大田区山王二丁目1番7号

第3条（本合併に際して交付する株式の数およびその割当てに関する事項）

1. 甲は、本合併に際して、効力発生日前日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された乙の株主（ただし、甲および乙を除く。以下「対象株主」という。）に対し、その所有する乙の普通株式の数の合計に0.65を乗じた数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本合併に際して、対象株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.65株の割合をもって割り当てる。
3. 前項により割り当てる株式の数に、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合はこれを切り捨てるものとする。）に相当する甲

の普通株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該端数に相当する甲の普通株式の交付に代えて当該株主に交付する。

第4条（甲の資本金および準備金等の額）

本合併により増加する甲の資本金および準備金等の額は、それぞれ次のとおりとする。ただし、甲および乙の財産状態ならびに適用される会計処理等を考慮して、甲および乙が別途協議の上、合意によりこれを変更することができる。

- （1）資本金：0円
- （2）資本準備金：0円
- （3）その他資本剰余金：会社計算規則第35条第1項に定める株主資本等変動額
- （4）利益準備金：0円
- （5）その他利益剰余金：0円

第5条（新株予約権）

乙は、平成22年8月31日時点で乙の新株予約権が残存している場合には、当該新株予約権の取得条項に従い、効力発生日の前日までに、乙のすべての新株予約権を取得して消却するものとする。

第6条（効力発生日）

効力発生日は、平成22年10月1日とする。ただし、手続の進行等の都合により効力発生日を変更する必要がある場合には、甲および乙が協議の上、合意により効力発生日を変更することができる。

第7条（合併承認総会）

甲は、平成22年6月25日に定時株主総会（以下「甲の合併承認総会」という。）を、乙は、同日に臨時株主総会（以下「乙の合併承認総会」といい、甲の合併承認総会と乙の合併承認総会をあわせて「合併承認総会」という。）を、それぞれ開催し、本契約の承認および本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、手続の進行等の都合により合併承認総会の期日を変更する必要がある場合には、甲および乙が協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第8条（定款の変更）

甲は、甲の合併承認総会において、本合併の効力が生じることを条件として効力発生日において甲の定款を変更する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。定款変更案は、甲および乙が協議の上、合意によりこれを定める

ものとする。

第9条（本合併に際して就任する取締役および監査役等）

1. 本合併に際して新たに甲の取締役に就任すべき者（以下「就任取締役」という。）は、久松正志、石橋一郎、神本満男および北山真の4名とし、その就任の時期は効力発生日とする。
2. 効力発生日における就任取締役以外の甲の取締役は、瀬上修、塚本厚志、上田清および齊藤正人の4名とする。
3. 本合併に際して新たに甲の監査役に就任すべき者（以下「就任監査役」という。）は、亀沖正典1名とし、その就任の時期は効力発生日とする。
4. 効力発生日における就任監査役以外の甲の監査役は、小菅泉および関口要蔵の2名とし、補欠監査役は大谷泰弘1名とする。
5. 甲は、甲の合併承認総会において、本合併が効力を生じることを条件として就任取締役に甲の取締役に、就任監査役に甲の監査役に、それぞれ選任する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。
6. 効力発生日における甲の役付取締役は、次のとおりとする。
取締役最高顧問：瀬上修
取締役会長：久松正志
代表取締役社長：塚本厚志
代表取締役副社長：石橋一郎
代表取締役副社長：上田清
7. 効力発生日における甲の常勤監査役は、関口要蔵とする。

第10条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日現在における乙のすべての資産、負債および権利義務を承継する。

第11条（善管注意義務）

甲および乙は、効力発生日の前日まで、善良な管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行および財産の管理運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、あらかじめ相手方と協議して合意の上、これを行う。

第12条（剰余金の配当限度額）

1. 甲は、法令に基づく分配可能額の範囲内で、(i)平成22年3月31日の最終の甲の株主名簿に記載または記録された株主に対し、甲の合併承認総会の承認を得て、株式1株あたり50円、総額996,107,800円を上限として、

- (ii)平成22年9月30日の最終の甲の株主名簿に記載または記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当として、株式1株あたり33円、総額657,431,148円を上限として、それぞれ剰余金の配当を行うことができる。
2. 乙は、法令に基づく分配可能額の範囲内で、(i)平成22年5月15日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当として、株式1株あたり20円、総額173,699,600円を上限として、(ii)平成22年9月30日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された株主に対し、乙の合併承認総会の承認を得て、株式1株あたり20円、総額173,699,600円を上限として、それぞれ剰余金の配当を行うことができる。
3. 前項に基づき乙による剰余金の配当が行われる場合、甲は、効力発生日において、乙の当該配当金の支払義務を引き継ぐものとする。

第13条（従業員の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日現在の乙の従業員全員を、甲の従業員として承継するものとし、その処遇については、本合併以前の乙における雇用条件および労働条件等を踏まえ、甲および乙が協議の上、合意により決定するものとする。

第14条（合併条件の変更および本契約の解除）

効力発生日の前日までに、(i)甲もしくは乙の資産状態または経営状態に重大な変更が生じた場合、(ii)本合併の実行に重大な支障となる事態もしくは事由が発生もしくは判明した場合、または(iii)その他の事情により本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第15条（本契約の失効）

本契約は、効力発生日の前日までに、合併承認総会の承認決議を得られなかった場合、または本合併に必要な法令に定める関係官庁の承認等を得られない場合には、その効力を失うものとする。

第16条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。
平成22年4月30日

東京都大田区山王二丁目1番7号

甲 株式会社ココカラファイン ホールディングス
代表取締役 塚本 厚志 ㊟

兵庫県神戸市中央区橋通4丁目2番13号

乙 株式会社アライドハーツ・ホールディングス
代表取締役 石橋 一郎 ㊟

3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

① 株式の割当比率

株式会社アライドハーツ・ホールディングス（以下、「アライドハーツ」という。）の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.65株を割り当てます。ただし、アライドハーツが保有する自己株式（平成22年4月1日現在：2,485株）に対しては、合併による株式の割当は行いません。また、本合併により、アライドハーツの株主に交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数部分が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

② 合併比率の算定根拠等

当社およびアライドハーツは、本合併に用いられる合併比率の算定に当って公正性を期すため、当社は株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」という）、アライドハーツは株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」という）に対して合併に用いられる合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。

三菱東京UFJ銀行は、両社について市場株価平均法およびディスカунティッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という）を採用して算定を行いました。三菱東京UFJ銀行による算定結果の概要は以下のとおりです。なお、下記の合併比率の評価レンジはアライドハーツの普通株式1株に割当てる当社の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用方法	合併比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.62 ~ 0.67
DCF法	0.55 ~ 1.14

なお、市場株価平均法については、平成22年3月12日を算定基準日として、それぞれ1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月間の終値平均株価を採用いたしました。

三菱東京UFJ銀行は、合併比率の算定に関して、両社から提供を受けた情報および公開情報が正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で三菱東京UFJ銀行に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提を置いており、かつ、それらの正確性・完全性・個別の資産および負債については独自の検証を行っておりません。また、両社の財務見通しについては、両社により得られる最善の予測および判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。三菱東京UFJ銀行の算定は、平成22年3月12日現在までに入手した情報と当該時点までの経済情勢を基礎としております。

みずほ銀行は、両社について市場株価平均法およびDCF法を採用して算定を行いました。みずほ銀行による算定結果の概要は以下のとおりです。なお、下記の合併比率の評価レンジはアライドハーツの普通株式1株に割当てる当社の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用方法	合併比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.58 ～ 0.68
DCF法	0.77 ～ 0.80

なお、市場株価平均法については、平成22年3月12日を算定基準日として、それぞれ1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月間の終値平均株価および出来高加重平均株価を採用いたしました。

みずほ銀行は、合併比率の算定に関して、両社から提供を受けた情報および公開情報が正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実のみずほ銀行に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提を置いており、かつ、それらの正確性・完全性・個別の資産・負債については独自の評価または査定を行っておりません。また、両社の財務見通しについては、両社により得られる最善の予測および判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。みずほ銀行の算定は、平成22年3月12日現在までに入手された情報と当該時点までの経済情勢を基礎としております。

③アライドハーツの株主の利害を害さないように留意した事項

上記記載のとおり、当社は三菱東京UFJ銀行に、アライドハーツはみずほ銀行に、それぞれ本合併に用いられる合併比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、平成22年3月16日付にて、上記合併比率が妥当であるとの合意に至りました。

④算定機関との関係

当社のフィナンシャル・アドバイザー（算定機関）である三菱東京UFJ銀行は、当社およびアライドハーツの関連事業者には該当せず、本合併に関して記載すべく重要な利害関係は有しません。

また、アライドハーツのフィナンシャル・アドバイザー（算定機関）であるみずほ銀行は、当社およびアライドハーツの関連事業者には該当せず、本合併に関して記載すべく重要な利害関係は有しません。

⑤合併により増加する当社の資本金および準備金の額に関する事項

- a 資本金： 0円
- b 資本準備金： 0円
- c その他資本剰余金： 会社計算規則第35条第1項に定める
株主資本等変動額
- d 利益準備金： 0円
- e その他利益剰余金： 0円

(2)消滅会社の新株予約権に関する取扱い

アライドハーツは、合併契約書承認時臨時株主総会において合併契約書が承認され、平成22年8月31日時点で、アライドハーツの新株予約権が残存している場合には、当該新株予約権の取得条項に従い、効力発生日の前日までに、すべての新株予約権を取得して消却するものとします。

(3)株式会社アライドハーツ・ホールディングスの最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度（平成21年11月期）に係る計算書類等の内容は「別冊 株主総会参考書類」のとおりであります。

(4)合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

①当社

該当する事項はありません。

②株式会社アライドハーツ・ホールディングス

該当する事項はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1)以下の項目につきましては、当社と株式会社アライドハーツ・ホールディングスの合併に伴う変更のため、第2号議案が原案どおり承認可決され、かつ、本件合併の効力が発生することを条件として、本件合併の効力発生日(平成22年10月1日を予定)をもって規定を変更するものであります。

①第1条(商号)

商号を新たに「株式会社ココカラファイン(英語表記:cocokara fine Inc.)」に変更するものであります。

②第2条(目的)

合併に伴い今後の事業活動の多様化に対応するため、目的を追加するものであります。

③第5条(発行可能株式総数)

事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能とするため、発行可能株式総数を79,687,000株から100,000,000株に増加させるものであります。

④第12条(基準日)

現行規定に加え、将来予想されるあらゆる株式施策に柔軟に対応できるよう第2項を新設するものであります。

⑤第23条(役付取締役)

経営体制の改革施策の一環として役付取締役に取締役最高顧問を追加、また取締役副社長を2人体制にするため員数を変更するものであります。

⑥第24条(代表取締役)

前項同様、経営体制の改革施策の一環として代表権を取締役会長および取締役社長から取締役社長および取締役副社長に変更するものであります。

(2)株主総会の開催場所確保の観点から、株主総会の招集地を限定する現行定款第14条を削除するものであります。

(3)その他、上記変更に伴う条数、号数の変更等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社ココカラファインホールディングスと称し、英文では、<u>cocokara fine HOLDINGS Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配および管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬局、薬店の経営 2. 下記物品の製造ならびに販売 <ol style="list-style-type: none"> ①医薬品、毒物、劇物、動物薬品、工業薬品、農業薬品 ② (条文省略) ③化粧品、化粧用具、衛生材料、小間物 ④～⑦ (条文省略) ⑧園芸用品、ペット用品、スポーツ用品 ⑨～⑫ (条文省略) 3. (条文省略) 4. 切手、収入印紙、商品券の販売 5.～6. (条文省略) (新設) 7.～11. (条文省略) 12. <u>旅行代理店の経営</u> 13.～14. (条文省略) 15. <u>不動産の売買、賃貸借および仲介・斡旋ならびに不動産管理業務</u> 16.～21. (条文省略) (新設) 22.～23. (条文省略) (新設) 	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社ココカラファインと称し、英文では、<u>cocokara fine Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配および管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬局、薬店の経営 2. 下記物品の製造ならびに販売 <ol style="list-style-type: none"> ①医薬品、毒物、劇物、動物薬品、工業薬品、<u>化学工業薬品、農業薬品</u> ② (現行どおり) ③化粧品、化粧用具、衛生材料、小間物、<u>衛生用品、計量器等</u> ④～⑦ (現行どおり) ⑧園芸用品、<u>園芸資材、肥料、生花、造花</u>、ペット用品、スポーツ用品 ⑨～⑫ (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. 切手、収入印紙、<u>情報記録磁気プリントカード、商品券の販売</u> 5.～6. (現行どおり) 7. <u>映像、音楽媒体のリース、レンタル業</u> 8.～12. (現行どおり) 13. <u>一般旅行業、国内旅行業および旅行代理店業</u> 14.～15. (現行どおり) 16. <u>不動産の売買、交換、賃貸借、仲介・斡旋、所有、利用および管理業務</u> 17.～22. (現行どおり) 23. <u>薬局、病院、老人ホーム、医療・介護・福利厚生施設ならびにスーパーマーケットの経営、業務委託および業務に関するコンサルティング事業</u> 24.～25. (現行どおり) 26. <u>書籍の企画、出版および販売</u>

現行定款	変更案
<p>24. (条文省略)</p> <p>25. <u>ドラッグストアのフランチャイズ事業</u></p> <p>26. (条文省略) (新設) (新設) (新設)</p> <p>27. 1乃至26に掲げる事業に付帯関連する一切の業務 (2) (条文省略) (3) 第1号1乃至26に掲げる事業 (4) (条文省略)</p> <p>第3条～第4条 (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>79,687,000株</u>とする。</p> <p>第6条～第11条 (条文省略)</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。 (新設)</p> <p>第13条 (条文省略)</p> <p>(招集地)</p> <p>第14条 当社の株主総会は、本店所在地またはその近隣地において開催するほか、<u>東京都または大阪市において開催することができる。</u></p>	<p>27. (現行どおり)</p> <p>28. <u>コンビニエンスストア、ドラッグストアのフランチャイズ事業</u></p> <p>29. (現行どおり)</p> <p>30. <u>総合広告代理店業</u></p> <p>31. <u>各種情報媒体による通信販売および情報提供サービス業務</u></p> <p>32. <u>会社運営上必要な事業を目的とする他会社に対する投資</u></p> <p>33. 1乃至32に掲げる事業に付帯関連する一切の業務 (2) (現行どおり) (3) 第1号1乃至32に掲げる事業 (4) (現行どおり)</p> <p>第3条～第4条 (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>100,000,000株</u>とする。</p> <p>第6条～第11条 (現行どおり)</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。 <u>2 前項にかかわらず、必要がある時は、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者となることができる。</u></p> <p>第13条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="104 152 362 173">第15条～第22条（条文言略）</p> <p data-bbox="116 208 232 229">（役付取締役）</p> <p data-bbox="104 235 527 362">第23条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。</p> <p data-bbox="116 430 232 452">（代表取締役）</p> <p data-bbox="104 458 527 506">第24条 取締役会長および取締役社長は当社を代表し、当社の業務を執行する。</p> <p data-bbox="148 541 506 616">2 前項のほか、取締役会はその決議によって、当社を代表する代表取締役を選定することができる。</p> <p data-bbox="104 654 362 675">第25条～第49条（条文言略）</p> <p data-bbox="286 737 367 786">附 則 （新設）</p>	<p data-bbox="567 152 848 173">第14条～第21条（現行どおり）</p> <p data-bbox="580 208 696 229">（役付取締役）</p> <p data-bbox="567 235 991 390">第22条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役最高顧問</u>、取締役会長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。</p> <p data-bbox="580 430 696 452">（代表取締役）</p> <p data-bbox="567 458 969 533">第23条 取締役社長および取締役副社長は当社を代表し、当社の業務を執行する。</p> <p data-bbox="611 541 969 616">2 前項のほか、取締役会はその決議によって、当社を代表する代表取締役を選定することができる。</p> <p data-bbox="567 654 848 675">第24条～第48条（現行どおり）</p> <p data-bbox="748 737 828 759">附 則</p> <p data-bbox="567 765 991 1031">第1条 <u>第1条（商号）、第2条（目的）、第5条（発行可能株式総数）、第12条（基準日）、第22条（役付取締役）および第23条（代表取締役）の変更は、当社と株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併の効力発生を条件として当該合併の効力発生日（平成22年10月1日を予定）に効力が発生する。</u> なお、本条は当該効力発生日経過後、これを削除する。</p>

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、候補者番号5番の濱野 和夫氏、6番の橋爪 薫氏、7番の重田 陽平氏、8番の鈴木 芳孝氏は本件合併の効力発生日の前日（平成22年9月30日を予定）をもって辞任いたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	瀬上 修 (昭和17年3月31日生)	昭和45年6月 セガミメディクス株式会社入社 昭和54年11月 セガミメディクス株式会社取締役管理部長 昭和58年3月 セガミメディクス株式会社常務取締役 平成3年1月 セガミメディクス株式会社取締役副社長 平成5年11月 セガミメディクス株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年4月 当社代表取締役会長（現任）	309,520株
2	塚本 厚志 (昭和37年11月4日生)	昭和60年4月 株式会社セイジョー入社 平成8年12月 株式会社セイジョー取締役支店部長 平成11年7月 株式会社セイジョー取締役営業部長 平成13年12月 株式会社セイジョー常務取締役営業本部長 平成14年12月 株式会社セイジョー代表取締役社長（現任） 平成18年5月 株式会社W I N ドラッグ代表取締役社長（現任） 平成20年4月 当社代表取締役社長（現任）	31,388株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	う え だ きよし 上 田 清 (昭和22年5月17日生)	昭和41年3月 セガミメディクス株式会社入社 平成8年11月 セガミメディクス株式会社取締役 管理部長 平成11年6月 セガミメディクス株式会社取締役 管理本部長 平成16年6月 セガミメディクス株式会社常務取 締役管理本部長 平成19年4月 セガミメディクス株式会社常務取 締役管理部長 平成20年4月 当社取締役経営管理副本部長 セガミメディクス株式会社常務取 締役管理本部長 平成20年9月 セガミメディクス株式会社専務取 締役管理本部長（現任） 平成21年4月 当社取締役IT推進室長兼 財務 経理本部長（現任）	33,100株
4	さいとう まさと 齊 藤 正 人 (昭和32年1月18日生)	昭和54年4月 株式会社セイジョー入社 昭和55年11月 株式会社セイジョー監査役 昭和57年11月 株式会社セイジョー専務取締役 平成9年12月 株式会社セイジョー取締役副社長 平成19年10月 株式会社セイジョー取締役副社長 企画開発本部長 平成20年4月 当社取締役開発本部長（現任）	1,759,248株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	はまの かずお 濱野 和夫 (昭和25年9月12日生)	昭和49年4月 セガミメディクス株式会社入社 平成2年2月 セガミメディクス株式会社九州支 社社長 平成11年6月 セガミメディクス株式会社取締役 営業本部長補佐 平成13年6月 セガミメディクス株式会社取締役 営業副本部長 平成14年4月 セガミメディクス株式会社取締役 営業本部長 平成16年6月 セガミメディクス株式会社常務取 締役営業本部長 平成19年4月 セガミメディクス株式会社常務取 締役事業開発室長 平成20年4月 当社取締役業態開発室長兼 MD 推進本部長 セガミメディクス株式会社常務取 締役 平成20年9月 セガミメディクス株式会社専務取 締役 平成21年4月 当社取締役グループ事業推進室長 (現任)	23,300株
6	はしづめ かおる 橋爪 薫 (昭和37年1月4日生)	昭和60年4月 株式会社セイジョー入社 平成12年4月 株式会社セイジョー営業部長 平成12年12月 株式会社セイジョー取締役営業部 支店部長 平成13年12月 株式会社セイジョー取締役営業部 長 平成14年12月 株式会社セイジョー専務取締役営 業本部長 平成16年6月 株式会社セイジョー専務取締役商 品本部長 平成18年9月 株式会社セイジョー専務取締役営 業本部長 平成19年10月 株式会社セイジョー専務取締役営 業統括本部長 平成20年4月 当社取締役商品本部長 (現任)	16,624株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	しげた ようへい 重 田 陽 平 (昭和28年3月14日生)	昭和50年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)入社 平成16年6月 セガミメディクス株式会社入社 取締役経営企画室長 平成20年4月 当社取締役経営企画室長(現任) 平成20年9月 セガミメディクス株式会社常務取 締役経営企画室長(現任)	900株
8	すずき よしたか 鈴 木 芳 孝 (昭和25年2月12日生)	昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)入社 平成13年10月 株式会社セイジョー入社 経理部 長 平成13年12月 株式会社セイジョー常務取締役財 務・経理・法務担当 平成15年12月 株式会社セイジョー専務取締役管 理本部長 平成19年10月 株式会社セイジョー専務取締役経 営企画管理本部長 平成20年4月 当社取締役経営管理本部長 平成20年5月 株式会社セイジョー専務取締役経 営企画管理室長 平成21年4月 当社取締役M&A推進室長兼 人事 総務本部長(現任) 株式会社セイジョー専務取締役経 営企画管理室長兼業務本部長 平成21年6月 株式会社セイジョー専務取締役社 長室長(現任)	13,900株

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 合併に伴う取締役4名選任の件

株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併後の経営体制として、新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者の選任の効力は、第2号議案が原案どおり承認可決され、かつ、本件合併の効力が発生することを条件として、本件合併の効力発生日（平成22年10月1日を予定）をもって発生することといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひさまつ まさし 久松 正志 (昭和28年1月20日生)	昭和51年4月 サントリー株式会社入社 平成2年2月 株式会社神楽堂入社 平成2年5月 株式会社神楽堂常務取締役 平成5年5月 株式会社神楽堂代表取締役社長 平成16年5月 株式会社ライフオート代表取締役会長 平成16年11月 株式会社十社会代表取締役社長(現任) 平成18年2月 株式会社松ノ木薬品代表取締役会長 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス代表取締役会長(現任)	0株
2	いしばし いちろう 石橋 一郎 (昭和32年8月3日生)	昭和58年4月 株式会社東京マルゼン薬局入社 昭和58年12月 株式会社東京マルゼン薬局取締役 昭和59年10月 株式会社マルゼン(現 株式会社ライフオート) 取締役 平成5年7月 株式会社マルゼン(現 株式会社ライフオート) 専務取締役 平成9年7月 株式会社マルゼン(現 株式会社ライフオート) 代表取締役社長 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス代表取締役社長(現任) 株式会社アライドハーツ・ホールディングス社長執行役員(現任) 平成19年3月 株式会社ジップウォンツ取締役(現任) 平成21年7月 株式会社ライフオート取締役会長(現任)	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	かみもと みつお 神本 満男 (昭和22年5月21日生)	昭和45年10月 監査法人太田哲三事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所 昭和48年7月 公認会計士登録 平成2年5月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 平成9年2月 税理士登録 平成10年9月 学校法人立命館大学経営学部大学院客員教授 平成14年6月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）理事・大阪事務所所長 平成21年4月 当社顧問（現任） 平成21年9月 神本公認会計士事務所開設	0株
4	きたやま まこと 北山 真 (昭和36年3月11日生)	平成6年4月 弁護士登録 平成15年10月 北山法律事務所開設 平成16年8月 株式会社ライフオート社外監査役 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス社外取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の神本 満男氏、北山 真氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由
(1) 神本満男氏につきましては、公認会計士として会社の経営、財務および会計に精通し、その長年の経験から幅広い見識と経験を有しており、現在は、当社のアドバイザーの観点から非常勤の顧問としてお願いしていますが、より客観的かつ独立した見地から経営に参画いただきたいと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 北山真氏につきましては、弁護士資格を有しており豊富な専門知識と経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第6号議案 監査役1名選任の件

株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併に伴い現監査役の竹本 雅俊氏は、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件に平成22年9月30日をもって辞任いたしますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は、第2号議案が原案どおり承認可決され、かつ、本件合併の効力が発生することを条件として、本件合併の効力発生日（平成22年10月1日を予定）をもって発生することといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
かめおき まさのり 亀沖 正典 (昭和22年11月1日生)	昭和45年11月 日新監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和48年3月 公認会計士登録 平成6年3月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年7月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー(現任) 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退職予定	0株

(注) 1. 監査役候補者 亀沖 正典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者 亀沖 正典氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とする理由

亀沖正典氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することが出来るものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

第7号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
おおたに すすひろ 大谷 泰弘 (昭和18年6月24日生)	昭和42年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入社 昭和61年8月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）戸塚支店長 昭和63年10月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）金沢支店長 平成5年12月 菱機工業株式会社取締役営業部長 平成13年12月 菱機工業株式会社監査役 平成20年12月 菱機工業株式会社監査役退任	2,200株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

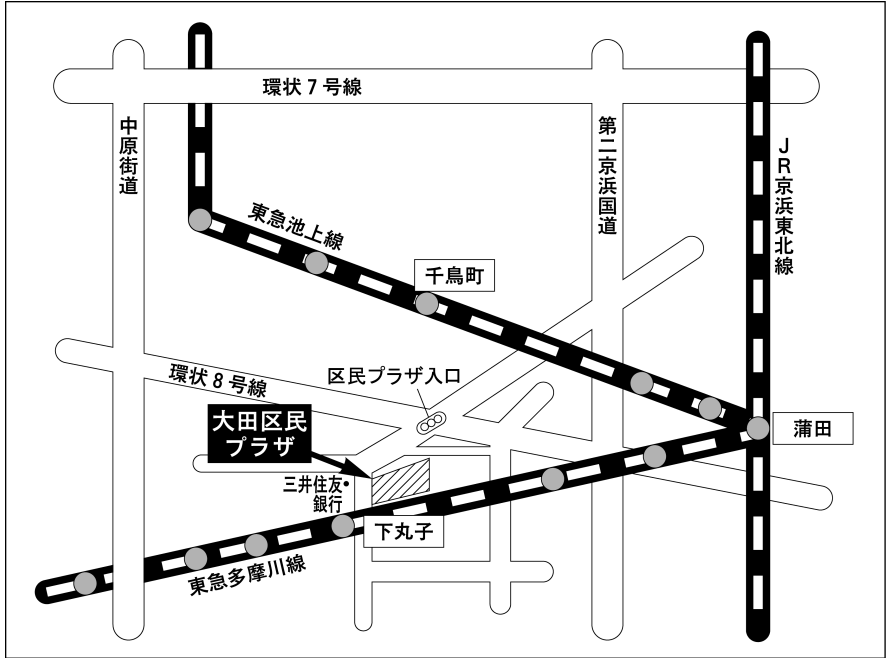
2. 補欠監査役候補者は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とする理由

大谷泰弘氏は、支店長等銀行業務に長年にわたり携わった後、他社での取締役、監査役に就任しており、その豊富な経験と見識を当社監査役体制に活かしていただくため、社外補欠監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場：東京都大田区下丸子三丁目1番3号
大田区民プラザ 大ホール
電話 (03) 3750-1611

交通：東急多摩川線「下丸子駅」下車駅前
東急池上線「千鳥町駅」下車 徒歩7分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、
あしからずご了承下さいますようお願い申し上げます。